

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉田 朋子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町山津屋140番地14
【電話番号】	0791-72-5088
【事務連絡者氏名】	株式会社東京証券取引所
【縦覧に供する場所】	（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2026年3月25日開催の当社第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円 配当総額105,181,056円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

高橋克実氏、高橋守氏、松原大佑氏、永津洋之氏、橋本法知氏の5名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

戸塚いづみ氏及び井上利夫氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

福富幸雄氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 故取締役山崎喜博氏に対する死亡退職慰労金贈呈の件

2025年7月15日に逝去された故取締役山崎喜博氏のご遺族に対し、死亡退職慰労金を役員退職慰労金規程に定める基準により、相当額の範囲内で死亡退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈時期及び方法については取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	23,493	48	-	(注)1	可決 99.80
第2号議案 取締役5名選任の件					
高橋 克実	23,490	51	-	(注)2	可決 99.78
高橋 守	23,485	56	-		可決 99.76
松原 大佑	23,474	67	-		可決 99.72
永津 洋之	23,484	57	-		可決 99.76
橋本 法知	23,482	59	-		可決 99.75
第3号議案 監査役2名選任の件					
戸塚 いづみ	23,487	54	-	(注)2	可決 99.77
井上 利夫	23,473	68	-		可決 99.71
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
福富 幸雄	23,482	59	-	(注)2	可決 99.75
第5号議案 退任取締役に対する死亡退職慰労金贈呈の件	23,375	166	-	(注)1	可決 99.29

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上